

# 安心できる介護制度を 国政でも、市政でも 日本共産党

無資格、ボランティア活用に置きかえなう

八幡市9月議会・一般質問で日本共産党は、安心できる介護保険制度をもとめて追及しました。

## 要支援1、2のヘルパーなど 現行水準継続を約束 八幡市

安倍政権が地方自治体に押し付けている介護保険の「新総合事業」は、要支援1、2の方のホームヘルプ、デイサービスの利用を介護保険から外し、①無資格者が担う、②ボランティアが担う、③専門職が担う一などに区分けして再編しようとしています。すでに移行した自治体では、サービスのスタッフがそろわない、事業所の報酬単価が切り下げられたなどの矛盾が噴出しています。

八幡市は、来年度からの制度移行に向け検討中ですが、9月議会で日本共産党は、「専門的な資格者によるサービスの継続」を求めました。これにたいし市は、「サービス内容、報酬単価など現行相当サービスを継続できるよう調整している」と答えました。

## 介護改悪を計画 安倍・自公政権

国政では安倍自公政権が、介護保険制度の相次ぐ改悪を打ち出し、深刻な影響が広がっています。

＜昨年8月から＞

- ★一定以上の所得者の負担：1割→2割に値上げ
- ★特別養護老人ホームなどの入所は要介護3以上に限定。低所得者への食費・居住費の補助対象者を縮減
- ★要支援1、2の方のヘルパー・デイサービスを縮小

＜これから＞

こうした改悪に続き、政府は来年度、介護保険の再改悪を計画しています。

- ★要介護1、2の保険給付は無し
- ★65～74歳の介護負担を2割に値上げ
- ★介護保険料の対象年齢を広げ、現在「40歳以上」をさらに若年層にも拡大

## 障害者、高齢者への住宅支援拡充を グループホームなど

八幡市9月議会では、障害者、高齢者福祉の分野で、低所得者、とくに生活保護者への住宅支援が制約されている実態が鮮明になりました。

障害者が利用するグループホームでは、市内で生活保護受給者が利用しているケースは8件に過ぎません。また障害者に特別加算されている給付金も住宅

住まいの確保へ  
生活保護充実こそ

扶助に加算されず、逆に減額されているため月8000円も自己負担を強いられるケースもあります。

介護の認知症グループホーム、低所得者向けの「安心サポートハウス」では生活保護者の利用はありませんでした。障害者、高齢者への住宅支援の充実が急務です。